

民生委員・児童委員名簿

調整中の地区は、現在、なり手がなく、民生委員・児童委員が不在の地区です。一人暮らしの高齢者や障害のある人、また育児中の方にとっても、民生委員・児童委員は、身近な頼れる相談相手です。地域のために、何かしてみたいと思っている方、民生委員・児童委員になってみませんか。(調整中の地区は、随時、候補者を受け付けています。その地区に住んでいなくても、過去に住んだことがあるなど、その地区に詳しい方であれば、なることができます。)

令和6年4月1日現在

氏名	担当区域	氏名	担当区域	氏名	担当区域
江田島地区					
佐々木光子	中央	黒小由紀子	中町	宮山・長石1.2.3	調整中
長谷川俊司		川谷 秀嗣		長石上・中・下	調整中
調整中		水本みえ子		沖前・沖後・黒張住宅	調整中
調整中		川霜 彩子		沖本 幹子	調整中
小森 幹雄		木戸 里司		迫田・宮山の一部	調整中
横手まゆみ		上田 恭子		大 後	調整中
加川有紀子	鷺部	片平 優子	大原	麓	調整中
梶本 典子		宇根 民子		見 浪	調整中
問芝久美子		古居美恵子		高下・水野元	調整中
真崎 和恵	江南	高林 美枝	高田	前田・瀬戸地・名高地・下田	調整中
上向井泰子		竹下 幸子		沖北・沖南・南	調整中
小松 義昭	秋月	向井 秀則	能美全域	間所・原	調整中
調整中		間所 秋枝		空・中・畑	調整中
脇本 茁枝	小用	山西千代子	能美全域	小方・宗崎	調整中
中下 勇		木葉 良子		主任児童委員	調整中
新本 孝子		小 用		主任児童委員	調整中
貝塚 正次	切串	槌家 和子	三高	主任児童委員	調整中
土手 光洋		水戸佳代子		横原・原・鍵ヤ谷	調整中
島本てる子		川尻 博文		中畷・大畷・古戸・千城原	調整中
寛本富美子		船谷 七草		柳之前	調整中
花野 榮子	大須・幸ノ浦	水口 順子	柿浦	柳之前・高祖	調整中
岡野 恭子		三浦マリ子		高 祖	調整中
板垣 慈潤	津久茂	久保河内克彦	是長	美 能	調整中
岡村美佐子	宮ノ原	越山 浩則		是長 1	調整中
杉本 敏久	宮ノ原	空久保 貢	畑	是長 2	調整中
岡村あかね		濱岡 正子		畑県道より上	調整中
鍵本 隆子	江田島全域	兵間 博文	岡大王	畑県道より下	調整中
澤岡 紀子		米田 健二		岡	調整中
能美地区					
江濱 禮子	鹿川	泊野 康子	大柿地区	大王県道より上	調整中
京峰イツミ		黒神 修		大王県道より下	調整中
小滝 強		大越 眞弓		主任児童委員	調整中
川上あけみ	深江	大柿地区			大柿全域
鎌田 哲彰		沖井 敬子	中・浜 (一部)	主任児童委員	
室元 文雄		樋上 梢	大附・二反田(一部)・空(一部)		
米原 弘子		石崎 好江	二反田・空(一部)		

民生委員の連絡先などのお問い合わせや、委員不在地区に住んでいる方は、社会福祉課 ☎ 0823-43-1638 までご連絡ください。

民生委員・児童委員 ~心と心のつなぎ役~ 毎年5月12日は「民生委員・児童委員の日」



☎ 社会福祉課 ☎ 0823-43-1638

広島県民協マスコットキャラクター「ミンジー」



▲大柿地区の委員が、ゆめタウンで警官やモシカと一緒にティッシュなどのグッズを配布しました。



▲沖美地区の委員が、三高小学校前で、児童に「おはよう」と朝のあいさつをしました。



▲市内の4か所に、横断幕を掲示しました。

【各地区民生委員・児童委員の活動強化週間の取組】

活動強化週間中、市内の色々な場所で民生委員・児童委員が、お揃いのジャンパーを着て、あいさつをしながらチラシやポケットティッシュなどを配ってPRします。見かけたら、みなさんも、ぜひあいさつしてみてください。

地区	取組
江田島地区	切串西沖棧橋、切串吹越棧橋、小用棧橋で、PRチラシ入りのポケットティッシュの配布
能美地区	各委員の担当区域の全世帯に、PRチラシ等を配布
沖美地区	三高小学校、三高中学校で、あいさつ運動および啓発グッズを配布
大柿地区	ゆめタウン江田島などで、PRグッズの配布

毎年5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。この日から1週間「活動強化週間」とし、民生委員・児童委員について地域住民のみならず、関係機関などに理解を深めていただき、信頼関係を築くことを目的に、様々なPR活動を行っています。

本市では、4月1日現在、81名の民生委員・児童委員と8名の主任児童委員が活動しています。

民生委員・児童委員とは：厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員で、地域にお住いの方々が、安心して生活できるように、暮らしを見守るボランティアです。

主任児童委員とは：民生委員・児童委員の中で、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する児童委員で、担当区域を持たず、教員や保育士など、児童福祉について専門知識や経験を有しています。

※民生委員・児童委員には、守秘義務があり、相談内容を他の人に漏らすことはありません。